

ぎかいだより



表紙の写真を募集しています。
詳細は15ページをご覧ください。

タイトル：「伝統の出初式」 撮影者：野中 芳弘さん（大新町） 撮影日：平成31年1月5日
撮影者から「高山市の伝統の出初式「入れ替え」に意気揚がる。」

第38号

2020年2月1日
発行

題字：花里小学校 6年 ^{きした ねね} 木下寧音さん

花里小学校6年生から40点の応募をいただきました。

目次

- P 2 地域別市民意見交換会
市民意見に対する議会の考え
- P 6 12月定例会議案審査
- P 8 上程議案一覧
- P 9 一般質問
- P 13 活動報告
閉会中の委員会活動
- P 15 手挙げ式市民意見交換会
- P 16 お知らせ
高校生との意見交換会の開催

地域別市民意見交換会

■開催の目的

議会が制定した議会基本条例は、広大な市域におけるまちづくりの責任ある意思決定機関として、市民の負託に応えるべく、議員相互の議論を深めて合意形成を図り、わかりやすく開かれた議会を目指すもので、条例第6条の広報広聴では、市民意見を反映させた市政を推進するため、市の政策課題について市民の皆さんと議論を行う場として市民意見交換会を規定しています。多様な市民意見を把握し、市民の皆様と情報の共有を進めるとともに、市の政策に対し市民意見などの市民感覚を大切に調査研究を重ね、市政への政策提言に反映させることを目的にしています。この取り組みを重ねることで市民との意識共有と市民とともに学ぶ機会場の場と捉えています。

◇◇◇ ご参加ありがとうございました ◇◇◇

今年度の地域別市民意見交換会は、市内21地域で開催し、延べ402名の参加をいただきました。(昨年度より45人増)

地域別市民意見交換会は、参加者の固定化と参加世代の偏在など、多くの課題を認識しています。現在、地域別市民意見交換会のあり方などについて検討しています。



一之宮地区



江名子地区



上宝地区

市民意見に対する議会の考え

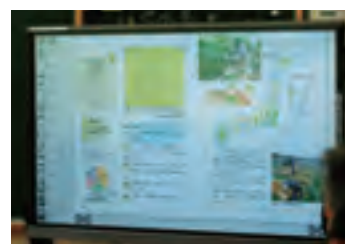
< 1 子育て・教育



子育て世代を大事にするためにも、遊具付き児童公園の整備をお願いしたい。



電子黒板など教育環境整備に尽力して。



電子黒板を使った授業

デジタル教科書



福祉文教委員会現地調査 R元.7.1

子育て環境の整備については、市民からも多い要望があるなか、重要課題として調査研究します。いただいた多くの意見を参考に議論します。
教育環境におけるICTの活用・機器整備など調査研究します。



< 2 防 災



防災ラジオの有効的な活用を検討して。



災害時における外国人観光客への避難誘導等の対策が不十分ではないか。



障がい者や高齢者などの配慮が必要な方々に対する避難所の不足を認識しているか。



避難場所には情報を入手する機器などがない。避難所に必要な設備は市の責任で設置してほしい。



道路・側溝の早期修繕や除雪による安全確保、河川の防災管理を強化して。



防災ラジオ



備蓄品：段ボールベッド



備蓄品：スポットクーラー



備蓄品：簡易間仕切り

災害時における情報の伝達手段としては、防災ラジオをはじめ、防災行政無線や安全安心メールなど多くの方法がありますが、防災ラジオの普及率が低いことは議会でも課題として捉えています。また、防災ラジオ無償貸与の制度はありますが、対象者が限定的であるため、その拡大について調査研究します。

外国人を含めた市内旅行者の災害時などの安全を確保するため、初動対応マニュアルを定めていますが、言語対応や避難誘導などに課題があると考えています。

福祉避難所については、福祉関係団体の御協力により、市内19の福祉施設及び介護施設で対象者の受け入れが可能となりました。引き続き福祉避難所の整備が進むよう市に働きかけます。安全で安心な避難所となるよう災害備蓄品の充実をはじめ、防災対策の強化を促します。

市民生活に密着する道路や水路・河川・ライフラインなどの基盤整備や除雪は、昨今の異常気象による災害対応のためにも、情報発信も含めた防災機能の強化として重要であると捉えています。



< 3 生活環境



新ごみ処理施設建設に対して、施設に近い住民の健康を危惧する。現施設周辺での新たな建設は反対である。



荘川地域での産業廃棄物最終処分場の建設について、10月に業者から県に再度申請が出された。建設阻止を。

新ごみ処理施設については、市に対し、環境影響調査の結果などについて、地域住民の皆様にご理解いただけるようその内容を十分に報告し、施設建設に対しても説明するよう求めています。

荘川の産廃施設については、議会から県に対して「産業廃棄物最終処分場の設置に反対する意見書」を提出しましたが、今後は県や市、関係団体等とも連携しながら対応します。



< 4 観 光



各地域の特色を生かした観光振興計画の策定や予算編成が行われるべき。



オーバーツーリズム（観光公害）について対策を検討すべき時期では。



入湯税は、市全体の観光振興策に充てられているが、鉱泉源の保護などにも活用してほしい。



地域の観光資源としての温泉やスキー場などを活かすことやオーバーツーリズムへの対応が必要です。観光地を育てる文化・商業施策と都市計画を連動させた「観光まちづくり」という視点に立ち、地域ごとの魅力や個性を活かした産業振興や土地利用について、第八次総合計画や産業振興計画、都市基本計画の見直しにおいて協議を重ねています。本市にとってふさわしい入湯税の活用のあり方や観光まちづくりの新たな財源としての宿泊税についても先進事例を研究しています。



< 5 協働・地域コミュニティ



まち協がどこを目指すのかなど位置付けや着地点について明確さがほしい。条例が必要では。



同一まち協内で地域色が分かれ、地域課題が共有できない。まち協区域や行政区区域の再編も必要では。



町内会未加入世帯の増加で地域組織や祭りなどの継承が課題。災害時の支え合いも不安。区域内住民はすべてまち協構成員だけど、町内会未加入者の意見聴取の方策が見当たらない。

政策提言「協働のまちづくりの制度充実について」 H29.5.1



福祉文教委員会・まち協との分野別意見交換会 H29.7.10

市政運営が「協働」を基本とし、「まち協」の自主性が大切な要素である旨を位置付けた条例制定の必要性を議会でも提言しています。条例はまち協を縛るものや住民に義務を負わせるものではなく、市民活動推進のためのものであり、早急に制定すべきと考えます。

高山地区のまち協や学校区の再編は必要ですが、行政の押し付けではうまくいかないと考えます。住民側も積極的に議論に加わることが最も大切です。

町内会加入率の低下は、防災面も含め大きな問題であると捉えています。加入促進及び脱会防止について調査研究します。



< 6 公共交通



行政の枠を超えてのバス利用が考えられないか。



免許を返納しても安心して暮らせるよう、公共交通など移動手段の確保に取り組むべきでは。外出支援の問題、バス停から家までの交通手段など小回りの効く支援をお願いしたい。



のらマイカー、デマンドタクシー等の公共交通との乗り継ぎやルート、時間帯、利用範囲など制限があるため利便性を高めて。



まちなみバス



有償運送車両 たかね号

地域公共交通網形成計画の見直しにおいて、行政の枠を超えたバス運行や乗り継ぎの利便性確保、運行時間やルートなど、公共交通体系全体に渡る議論をしたいと考えています。公共交通網の見直しを含めて地域で安心して暮らせる支え合いの取り組みの推進が必要と考えます。



< 7 火葬場



火葬場の進捗状況は。6月以降、答申の説明会、補足説明があったが心配している。



火葬場は迷惑施設であるという考えを払拭すべきでは。他市では住宅地に設置の例もある。まち中に建設するという選択肢もあるのでは。



市内3か所の候補地の現地調査
R元.6.18

現在は、候補地が確定したわけではなく、新火葬場建設検討委員会から提出された候補地案等を行政で精査中です。その後、候補地案について委員会に協議される予定です。いただいた多くの意見を参考に議論します。



■ 議会の考えの掲載

市議会では、地域別市民意見交換会を所管する広報広聴委員会において、いただいた多くのご意見を所管する常任委員会に割り振り、全員協議会を経て、主なご意見に対する現時点での市議会の考えとして取りまとめました。

※なお、今回は抜粋して掲載しています。一覧表形式のまとめは市ホームページをご参照ください。

ホームページを閲覧できる環境のない方は、下記までご連絡ください。別途対応させていただきます。 **連絡先 ▶ 高山市議会事務局（電話 0577-35-3152）**



一覧表形式
市ホームページ掲載

12月定例会 議案審査

市長や議員等の期末手当、職員の給与等の条例改正

問

今回の人事院勧告の内容は。

答

国家公務員と民間との格差が、月額給料で387円あったため、月額給料の引き上げと、勤勉手当0.05か月分の引上げなどを行う。

議員の期末手当に関する議員間討議

- ・議員報酬や議員定数は市民と議論しながら決めていくので、それまで引き上げは止めておくべき。
- ・議員報酬や議員定数はこれから議員になろうとする方にも影響するため、きちんとした議論をして市民に提示するべき。期末手当については、下げるのはよいが上げるのはだめだという議論ではなく、一つのベースとして、人事院勧告に基づいて判断することは必要なことと解釈する。

防災ラジオを自動起動し緊急情報を流す放送システムの更新



現地調査：音声告知放送システム

問

防災ラジオの普及や防災情報の伝達手段のあり方は。

答

現在も無償で貸与する制度はあるが、その拡大については、現在、検討を進めているところである。防災情報の伝達手段については、国でも議論されているが、様々な方法で情報を届けることが必要で、これさえ実施すれば十分だという方法はないというのが結論である。多様な方法を十分検討し、早急に対応していく。

児童センターと児童館の総称を児童館とする条例改正



国府児童館遊戯室

問

改正する背景とそれに伴う各施設の役割と機能に変更は。

答

国府児童館、ふれあい児童館、城山児童センターなどを総称して児童センターとしているのを、国の児童福祉法等の定義に合わせ児童館に名称変更するもの。各施設のそれぞれの役割や機能は変わらない。

市民プールの指定管理者の指定



市民プール

問

民間企業が管理運営するが、プールの開設期間と安全性や利便性などの協議内容は。

答

夏の1か月半の期間開設する。この会社はプールなど管理運営の経験が豊富で、準備に要する費用等を増やし、安全性や利便性を高めるよう協議してきた。契約は5年間。

12月定例会 議案審査

塩屋見座線災害復旧工事請負契約の増額変更



市道塩屋見座線
災害復旧工事現場

問

工期の変更は。

答

11月現在の工事進捗率が70%とほぼ計画通り進んでいることから工期変更はしていないが、降雪など不測の事態は別途考慮する。

議員問討議による委員会の意見

現場に即した工期のあり方、品質管理のための工期設定など、請負業者の立場を踏まえた寄り添った対応と、変更に至るまでのプロセスを含め丁寧な説明を求める。

指定管理者の指定（17グループ59施設）



市営住宅
赤保木団地

問

指定管理施設における災害時の対応は。

答

基本的に事故や災害等の緊急事態の対応は、指定管理者において必要な措置を講じるよう協定書に記載している。

問

市営住宅における市との役割分担は。

答

仕様書等で定めているが、毎月1回定例会をもち、双方が抱えている課題や役割分担について話し合い解決に向け取り組んでいる。

平成31年度 補正予算

議第142号

高山市一般会計補正予算（第3号）

2億7,300万円余を追加

市役所庁舎駐車場及び花岡駐車場料金精算システムの更新、高齢者住宅バリアフリー改修費補助金、医療機器の整備に対する助成ほか

質疑から明らかとなった事項

- 花岡駐車場利用の多くが市民であり、本庁駐車場と同じシステムで運用するため同時期に改修15年経過しており改修計画にも合致
新しい料金精算機は地下に避雷用の機具を設置
完成時期は令和2年4月末
- 高齢者住宅バリアフリー改修は今年度450件を見込んでいる。主な改修内容は段差の解消や浴室改修、手すりの設置
- 久美愛厚生病院の循環器疾患医療機器は県と飛騨地域3市1村で負担している。市村の負担は病院を利用した人数で割合を決定

議第143号

高山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

154万円を追加

国民健康保険被保険者番号の個人単位化及びオンライン資格確認等システムの導入

質疑から明らかとなった事項

- 国保被保険者番号が個人単位で附番される
- 令和3年3月から高額療養費の限度額適用認定証の交付は不要となる。ただし、複数の医療機関を受診し高額療養となった場合は従前の手続きは必要

議第144号

高山市下水道事業特別会計補正予算（第2号）

3,260万円を追加

宮川終末処理場汚泥移送ポンプ修繕工事等

議第145号

高山市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

7,663万円余を追加

介護予防・生活支援サービス費負担金等

市選挙管理委員会委員 及び同補充員の選挙

議会が行うべき選挙は自治法等で規定されています。議長及び副議長の選挙はご存じかと思います。

今回、任期満了に伴う市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を12月定例会最終日の12月19日に執行しました。

このほかにも、議会が行うべき選挙に一部事務組合議会議員や広域連合議会議員の選挙が規定されています。

※任期はいずれも令和5年12月23日まで

選挙管理委員会委員

川上 実さん（天満町1丁目）
石田美智子さん（下岡本町）
野畑 敬子さん（大新町1丁目）
今井 潤一さん（森下町1丁目）

選挙管理委員会補充員

順位1 田中 雄子さん（国府町桐谷）
順位2 林 廣茂さん（名田町1丁目）
順位3 柴田 朋子さん（下三之町）
順位4 寺境 信弘さん（片野町4丁目）

12月定例会 上程議案一覧

12月定例会に上程された議案及び議決結果は次のとおりです。

市長提出議案

議案番号	件 名	付託委員会	議決結果
報第 11号	損害賠償の額の決定の専決処分について	—	報告終了
議第107号	高山市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について	総務環境	原案可決
議第108号	高山市特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	総務環境	原案可決
議第109号	高山市職員の給与に関する条例及び高山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について	総務環境	原案可決
議第110号	高山市税条例及び高山市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について	総務環境	原案可決
議第111号	高山市児童センター管理条例等の一部を改正する条例について	福祉文教	原案可決
議第112号	財産の取得について（高山市音声告知放送システム）	総務環境	原案可決
議第113号	公共道災 市道塩屋見座線災害復旧工事請負契約の変更について	産業建設	原案可決
議第114号	指定管理者の指定について（高山市乗鞍山麓五色ヶ原の森）	総務環境	原案可決
議第115号 ） 議第123号	指定管理者の指定について 丹生川文化ホールほか5施設、一之宮公民館ほか2施設 久々野公民館ほか6施設、秋神研修センターほか1施設 奥飛騨総合文化センターほか3施設、高山市民プール 本郷屋内運動場ほか2施設、高山市国府児童館、久々野歴史民俗資料館	福祉文教	原案可決
議第124号 ） 議第140号	指定管理者の指定について おっぱら自然体験センターほか1施設、モンデウス飛騨位山ほか4施設 殿下平総合交流ターミナル、飛騨舟山スノーリゾートアルコピア 見学の丘ほか1施設、グリーンパークひろ野、美女高原公園、桜野公園 片野第1団地ほか13施設、南さくら台団地ほか4施設 大原団地ほか2施設、町屋団地、無数河団地（1号住宅）ほか7施設 甲さわら団地、高根中央団地ほか4施設、宇津江団地ほか3施設 夕陽ヶ丘団地ほか3施設	産業建設	原案可決

議第141号	市道路線の変更について	産業建設	原案可決
議第142号	平成31年度高山市一般会計補正予算(第3号)	予算決算特別	原案可決
議第143号	平成31年度高山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	予算決算特別	原案可決
議第144号	平成31年度高山市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	予算決算特別	原案可決
議第145号	平成31年度高山市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	予算決算特別	原案可決

12月定例会 議案賛否一覧

12月定例会の提出議案における各議員の賛否は次のとおりです。
その他の議案においては、いずれも全員一致で可決しました。

	石原正裕	笠原等	西本泰輝	松林彰	中谷省悟	伊東寿充	谷村昭次	西田稔	沼津光夫	榎隆司	山腰恵一	渡辺甚一	岩垣和彦	中蔵博之	倉田博之	松山篤夫	上嶋希代子	車戸明良	水門義昭	橋本正彦	中田清介	小井戸真人	谷澤政司	牛丸尋幸
議第107号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○

※「○」は賛成、「●」は反対。橋本議長は採決に加わりません。

一般質問

14人の議員が市政に対する一般質問を行いました。
一般質問とは、議員が、高山市政全般にわたり、事務の執行の状況及び将来に対する方針などについて所信を質し、あるいは報告、説明を求めたり、疑問を質すものです。

避難困難者への支援について

日本共産党高山市議団
上嶋希代子



問

災害は想定外の例も多くなっている。障がいのある人や高齢者の方など、自力で行動することが困難な人への避難支援について具体的にどう取り組むのか。

答

避難の困難な方については、事前に避難行動要支援者として登録をし、災害時に誰のサポートでどこに避難所に連れて行くのか、その際に必要な支援の方法や病気、使用している薬など個別の計画を作成し、安心して避難できるような仕組みにしている。現在の登録者は約1,700人。市としてはさらに登録していただけるように町内会等とも連携をはかっている。



地球温暖化対策として温室効果ガスをゼロへ

日本共産党高山市議団
牛丸尋幸

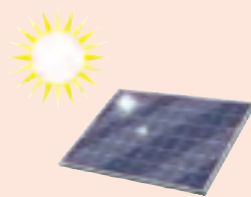


問

現在世界中で地球温暖化が原因と考えられる台風の強大化、集中豪雨、山火事の頻発、海面の上昇などが広がりつつある。「自然エネルギー利用日本一の環境都市を目指します」と市長は公約しているが、2050年に温室効果ガス排出実質ゼロを目指すべきではないのか。

答

国では2050年までに80%削減することを長期的な目標としている。市の次期計画においては、国が示す削減目標を基本に進める必要がある。実質ゼロ宣言については、それらを踏まえて検討する必要がある。



水道水源保全に導水施設を適用し、条例の見直しを

創政・改革クラブ
谷村 昭次



問

水道事業では取水から導水、配水施設が一連一体に機能してこそ、水道水の質と量は保全される。特に簡易水道事業での導水施設（素掘り隧道など）の維持保全を明確に位置付けるため、水源保全すべきものに導水範囲を含む見直しを図るべきである。

答

他者が所有設置する水利施設で確保した水の一部を水道として利用している特別な形態がある。老朽化や水密性の低下で修繕等が確実に担保されない場合、その区間を考慮して水源地域を定め水質保全する合理性はある。令和元年度末の審議会の議題とし、意見から検討をする。



シビックコアによる跡地について

創政・改革クラブ
岩垣 和彦



問

高山駅西側でシビックコア計画が進められ、来年度完成に向け建設が進められている。これにより税務署や法務局などが集約され国や県の跡地が増える。駅西地区を含む市中心部、市役所周辺の跡地利用や将来の都市づくりをどう考えるか。

答

現在、見直しを進める都市基本計画の中で、駅周辺を含む中心市街地を中心商業区域として設定をする考えである。国に貸し付けている用地は、合同庁舎完成後の跡地は有効な方法を検討する。なお、警察の跡地は県の所有で市は承知していない。



出典：国土交通省中部地方整備局 HP から

観光マスタープランの必要性

創政・改革クラブ
中田 清介

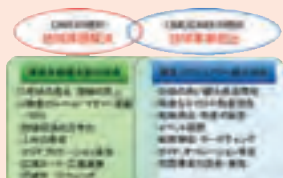


問

インバウンドが高まり観光が市民生活との共存を求められる中では、観光の将来像を示すビジョンが必要。その点で鎌倉市観光協会の「観光地マスタープラン」は優れている。観光の持続性、観光価値の向上等で官民の役割分担を明確化し、ヨーロッパのスタンダードで協会の自立を図り、市民にも平易に説明しまちづくりへの参加を求めている。

答

共感するところであり、我々が方向性を見出す光の様なものでもある。DMOとDMCの内容についても取り組みたい。観光と市民生活がより一体化する方向で連携していく。



漆生産プロジェクト 新技術で液を採集 地元産漆の増産は

清和クラブ
松山 篤夫



問

現在国産漆は危機にある。各地で漆の木や漆掻き職人が減少し、漆の国内消費の97%は外国産である。文化財保護などで国産ニーズが高まっている。岩手県では職人の手作業が常識であった漆掻きを機械（衝撃波破砕法）によって量産する全国初の試みを実施している。伝統工芸品飛騨春慶というブランド漆器を守り続けるためには、地元産の漆を確保することが大切である。市も機械による樹液採集に取り組んだらどうか。

答

岩手県の例も参考にしながら、原材料の安定確保を目指し、今後も組合と連携し支援していく。



伝統工芸品飛騨春慶丸盆

Uターンなど 移住定住の促進は！

清和クラブ
車 戸 明 良



問

人口減少時代、働き手不足など社会に及ぼす影響は大きい。転入者を増やす移住定住の取り組みが重要だ。Uターンなど若者を呼び込む、多様なニーズを移住へ結び付けるための取り組みなど、移住人口が増加するような「移住定住促進戦略」を策定し推進すべきだ。

答

高山市への移住は昨年度327人で、30歳以下が9割を占める。移住検討者のきめ細かなニーズを分析し、それに応じた支援策や支所地域との連携の仕組みづくり等総合的、横断的に積極的に進める。そのため移住促進政策に特化した戦略の策定に向け取り組む。



市民へマイ・タイムラインの 普及推進を

高山市議会公明党
山 腰 恵 一



問

台風や豪雨の接近に備え命を守るために自身や家族などで、いつ、誰が、何をするかを話し合い避難時の持ち物や避難のタイミングをあらかじめ決めておくマイ・タイムライン（事前防災行動計画）の市民への普及推進の考えは。

答

災害時の自助を強化するマイ・タイムラインは大変有効である。地域が主体となって作成する地区防災計画でも重要な避難行動に位置付けられるよう防災講演や出前講座などで普及促進する。



市営住宅のあり方

高山市議会公明党
中 箴 博 之



問

住まいに困窮する方々の受け皿として市営住宅の役割はこれまで以上に高まっているが、入居時に連帯保証人を2人求められることが大きなハードルとなっている。国からの通知を受け、条例改正して保証人要件を削除する考えは。

答

保証人の確保が困難になりつつあるという現状は認識しているが、保証人を無くすことによる入居者への働きかけや家賃滞納の抑止効果の減退など課題もあり、現在、県や他市と情報共有する中で検討しており、その上で市としての対応を決めていく。



市営住宅下岡本団地

「本格的な人口減少と 高齢化」に向けて

斐翔・自民クラブ
水 門 義 昭

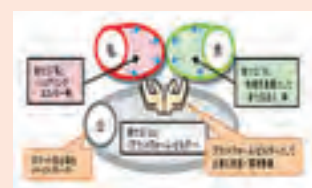


問

総務省から20年後の2040構想が報告されている。高山市も人口67,419人等予測が提示されているが、職員数・経済や事業者・医療や介護・消防など行政の在り方は。単なるサービスプロバイターからプラットフォームビルダーに転換といわれるが、市長としてのその考え方は。

答

医療の部分などでフューチャー・医療デザインを手掛けている。基本的な考え方として2040年2050年の時代をどういう高山市にするのか職員全体で想定・デザインしようとしている。



近未来2040年自治体は「プラットフォームビルダー」へ転換

市の魅力を上げるために美術館設置を

無会派

谷澤政司



問

市民から美術館設置の声が寄せられる。美術館を設置することは市民や小中学校児童生徒の美術文化レベルも高まり、国際観光都市としての魅力向上にも繋がる。児童生徒の作品鑑賞や、高齢者の作品制作による社会参加も期待されることから、美術館設置に取り組む考えは。

答

新たな美術館の設置には、建設・維持コスト及び学芸員の配置等に課題があり難しいと考えている。市が所有する美術品を展示し国内外の観光客に鑑賞いただくこと、高齢者の社会参加の観点等から市民の作品等を鑑賞していただく機会の創出に努める。



幼児教育・保育の無償化とこれからの子育て支援について

無会派

小井戸真人



問

これまで高山市が独自で保育料の軽減に充当していた財源により、更なる子育て支援策の充実につなげられないか。

答

これまでも多様な保育サービスの提供をはじめ、途切れのない総合的な相談体制の充実や子どもが地域で健やかに育つ環境の整備などの子育て支援策をすすめてきたが、厳しい財政状況も考慮しながら、これからも子育て支援に取り組んでいく。



高山市に誇れるスポーツ施設を！

高山市政クラブ

笠原等

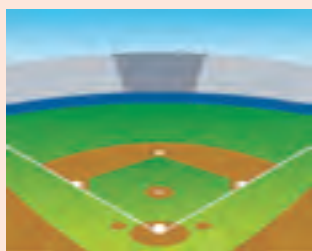


問

高山市公共施設等総合管理計画の実施計画（案）では、サッカー場と野球場の新規建設が短期実施に位置付けられているが、今後どのようなロードマップを描いているか。

答

サッカー場と野球場の新規建設のロードマップは、整備目的、求められる機能、必要な規模や内容を取りまとめ、その後、整備候補地を選定し、調査を行った上で整備場所を決定し、設計・施工、供用開始という流れになるものと考えており、公共施設等総合管理計画における短期実施として着手する。



産廃処理施設計画が県に再提出されて

高山市政クラブ

中谷省悟

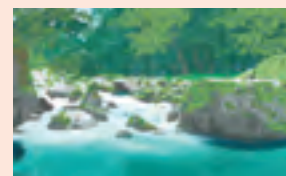


問

今後、業者が行う意見聴取、合意形成はどう進めるのか。住民の意見を反映させるため市が行える手段は。市長は住民の意向を受けて業者への働きかけはもとより、岐阜県、白川村、河川水系の関りの深い富山県の関係市町村と協働していく考えは。

答

今後も県条例の手続きの進捗に合わせて、しっかり地元住民及び高山市民の思いを伝えていく。建設計画地は高山市の区域内だが、施設の排水は県有数の観光地である白川村を経由して富山県に流下することから、市だけでなく流域の関係自治体と連携して対応する。



議会閉会中の委員会活動

総務環境 委員会

【参考人招致】

1月20日の総務環境委員会において、委員会の調査研究項目の一つである「新ごみ処理施設建設」に関し、参考人招致を行いました。昨年11月及び12月の委員会で理事者から提出された「ごみ処理施設建設に係る環境影響調査」の調査項目が、周辺住民をはじめ市民の健康被害への懸念を払しょくするに値するものであるかなどについて、公益社団法人 全国都市清掃会議 技術部長 濱田雅巳氏から専門家としての見解、意見をお聞きしました。



参考人招致の様子

参考人招致：議会・委員会において地方公共団体の事務に関する調査又は審査のため必要があると認めるときに出頭を求め、これに応じて出頭し意見を述べること。

福祉文教 委員会

【手挙げ式市民意見交換会】

国府町まちづくり協議会 飛騨国府歴史まちづくりネットワーク
令和元年8月22日（木）

こくふ歴まちネットは、同地域の歴史や文化財を活用した歴史まちづくりに注力してみえます。同地域に限らず、価値ある文化財を適切に保存・活用する事で高山市全体の魅力と維持力向上を図るといった取り組みは非常に熱心で、活発な市民活動として多くの事を学ばせて頂きました。今後適切な文化財の管理保存と活用について委員会としても注視していきたいと思います。



こくふ歴まちネットとの意見交換の様子

【分野別市民意見交換会】

社会福祉法人 社会福祉協議会
令和元年10月24日（木）



社会福祉協議会との意見交換の様子

同協議会は、各種福祉サービスや相談活動、全国的な取り組みから地域の特性に応じた活動まで、さまざまな場面で地域の福祉増進に取り組んでおられます。特に成年後見人制度の現状や、包括支援センター、発達支援センター等について意見が交わされました。また夜間保育や長寿会等の在り方についても議論させて頂き、今後の高山市や、活動における諸課題について委員一同理解を深めさせて頂きました。



議会閉会中の委員会活動

産業建設 委員会

【分野別市民意見交換会】

市内温泉関係5団体
令和元年10月11日（金）

当委員会として「温泉を活かした観光まちづくり」をテーマに調査研究を進めており、議長に「入湯税の還元に関する陳情書」を提出された市内の温泉関係5団体の代表の皆様と意見交換会を行いました。

温泉源の維持管理には多額の費用が掛かることから、入湯税の使い道や配分、一般財源とのバランス、徴収のあり方まで幅広く現場からのご意見を伺うことができました。

また、今後の観光振興の方向性や全国的に議論が進む法定外目的税としての宿泊税の導入といったテーマについても議論を深めることができ、委員会の政策形成サイクルに乗せて、さらに調査研究を深めることとしております。



市内温泉関係5団体との意見交換の様子

議会運営 委員会

【行政視察】

議会運営委員会では、議会が取り組む議会活動の評価、議会モニター制度、通年議会制度等の取り組み等について、岩手県滝沢市を視察しました。

**開かれた、市民とともに歩む、行動する議会：滝沢市議会
政策提言型議会の実現**

滝沢市議会では、政策提言型議会を実現するため、議会基本条例を制定しました。欠かせない取り組みに挙げられる通年議会制度、市民意見を聴く仕組み、合意形成の仕組み、側面支援の仕組み、議会の状態を確認する仕組み、改革を継続する仕組みを確立しています。



行政視察の様子

滝沢市議会の取り組みから、当市議会における課題解決に取り組みます。

また、滝沢市では、議会基本条例に加え、自治基本条例、行政基本条例を制定しており、それぞれの基本条例に共通するものとして、市民、行政、議会が協働し、みんなが幸せに暮らせる地域づくりを進めることを目的としています。

高山市議会として今期4年間に行うべき課題に取り組むプロジェクトチームを立ち上げ、常任委員会等を活用し積極的に調査研究活動を進めています。視察結果も参考に、しっかりと取り組みます。

ぎかいだよりの 表紙写真を 募集しています



市民の皆様にも議会広報紙がより身近なものとなるようぎかいだよりの表紙写真を募集しています。

募集要項は、市議会ホームページでも確認できます。

また、お問合せいただきましたら、事務局より募集要項などを郵送（ファックス）させていただきます。

応募は、個人に限らず、団体や学校等で撮影いただいたものでも可能です。（詳しくは募集要項を参照ください。）

多くの応募お待ちしております。

次号5月1日発行のぎかいだより第39号の表紙写真の募集締切は**4月10日(金)**です。

◆申し込み・問合わせ

高山市議会事務局

TEL 0577-35-3152

FAX 0577-35-3170

mail gikai@city.takayama.lg.jp



令和2年 高山市議会 3月定例会日程(案)

開会日	曜日	会議内容	場所
2/25	火	午前9時30分 本会議 (提案説明、質疑、委員会付託)	議場
28	金	午前10時 一般質問通告締切	
3/2	月	午前9時30分 常任委員会 (議案の付託された委員会)	各委員会室
4	水	午前9時30分 本会議（一般質問）	議場
5	木	午前9時30分 本会議（一般質問）	議場
9	月	午前9時30分 本会議（一般質問）	議場
		本会議終了後 議会運営委員会	全員協議会室
11	水	午前9時30分 総務環境委員会	全員協議会室
12	木	午前9時30分 福祉文教委員会	全員協議会室
13	金	午前9時30分 産業建設委員会	全員協議会室
16	月	午前9時30分 予算決算特別委員会	全員協議会室
17	火	午前9時30分 予算決算特別委員会	全員協議会室
18	水	午前9時30分 予算決算特別委員会	全員協議会室
		本会議終了後 総合計画に関する特別委員会	全員協議会室
19	木	午前9時30分 本会議	議場

このマークが付いている日はインターネット・ケーブルテレビで議会中継されます。

議会中継システムをリニューアルし、令和2年3月定例会から新システムで議会中継（生中継、録画配信）を配信いたします。

これにより、スマートフォンやタブレットPCからも閲覧できるようになります。

皆さんぜひご覧ください。



「手挙げ式市民意見交換会」 ～市民との意見交換会を政策の起点に～

「手挙げ式市民意見交換会」は市民発の意見交換会です。市民意見は多様化しており、市民にとって必要であるにもかかわらず様々な理由で実施されていないテーマなどに対応するもので、時期や場所を限定することなく、市民の思いや考えなどを随時聞き取り、課題の抽出を図り、政策の起点とすることとしています。

希望される団体等は、下記までお問合せください。広報広聴委員会で内容、日時、場所等を調整し、常任委員会や関係議員を派遣します。

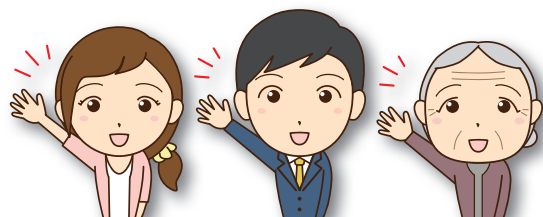
なお、内容によりお受けできない場合もございます。

◆申し込み・問合わせ

高山市議会事務局

☎ 0577-35-3152

mail gikai@city.takayama.lg.jp



第5回 高校生との意見交換会



高山市議会では、市民の多様なご意見を市政に反映させるため、様々な意見交換会を開催しています。今回の意見交換会は、これからの社会を担う高校生のフレッシュな考えをお聴かせいただくとともに政策の起点として活用すること、議会をもっと身近に感じていただくためのきっかけづくりを目的として開催するものです。

日 時 令和2年2月9日(日) 午後1時～

場 所 高山市役所5階 議場、各委員会室など
参加予定校 斐太高校、飛騨高山高校(岡本・山田校舎)
 高山工業高校、高山西高校(順不同)

内容と日程 第1部／高校生の意見発表会 午後1時00分～
 第2部／市議会との意見交換会 午後2時10分～
 第3部／まとめ 午後3時10分～

傍聴申込 申し込みは不要です。会場の席には限りがありますのでご了承ください。

問合せ先 高山市議会事務局 電話 0577-35-3152(直通)

FAX 0577-35-3170

録画放送等 この意見交換会はヒットネットTVで録画放送をご覧いただくことができます。また、市ホームページでも録画映像をご覧いただくことができます。

放送日時 ヒットネットTV録画放送 2月17日(月)～3月1日(日)
 1日2回放映(1時間程度)※放送時間は未定

☆ぜひ、一緒に
お聴きください

編集後記

議会は、住民の福祉の増進を図るため「3つの物差し」を用います。一つ目に「行政の監視」、二つ目に「政策・施策への提案・提言」、そして三つ目に「民意の吸収」です。地域別意見交換会からの聞き込みだけではなく、議会からの取り組み状況や考え方、あるいは判断について話し返すことによりキャッチボール的な対応を交換会の場ですることが、民意の吸収の一面でもあります。

私たちの「物差し」は測るだけではなく、「図る・諮る」の意味からも、行政から示される条例・予算などをしっかりと、これまでも増して深堀りをしていくことが求められており、その実現に向けて取り組んでまいります。

